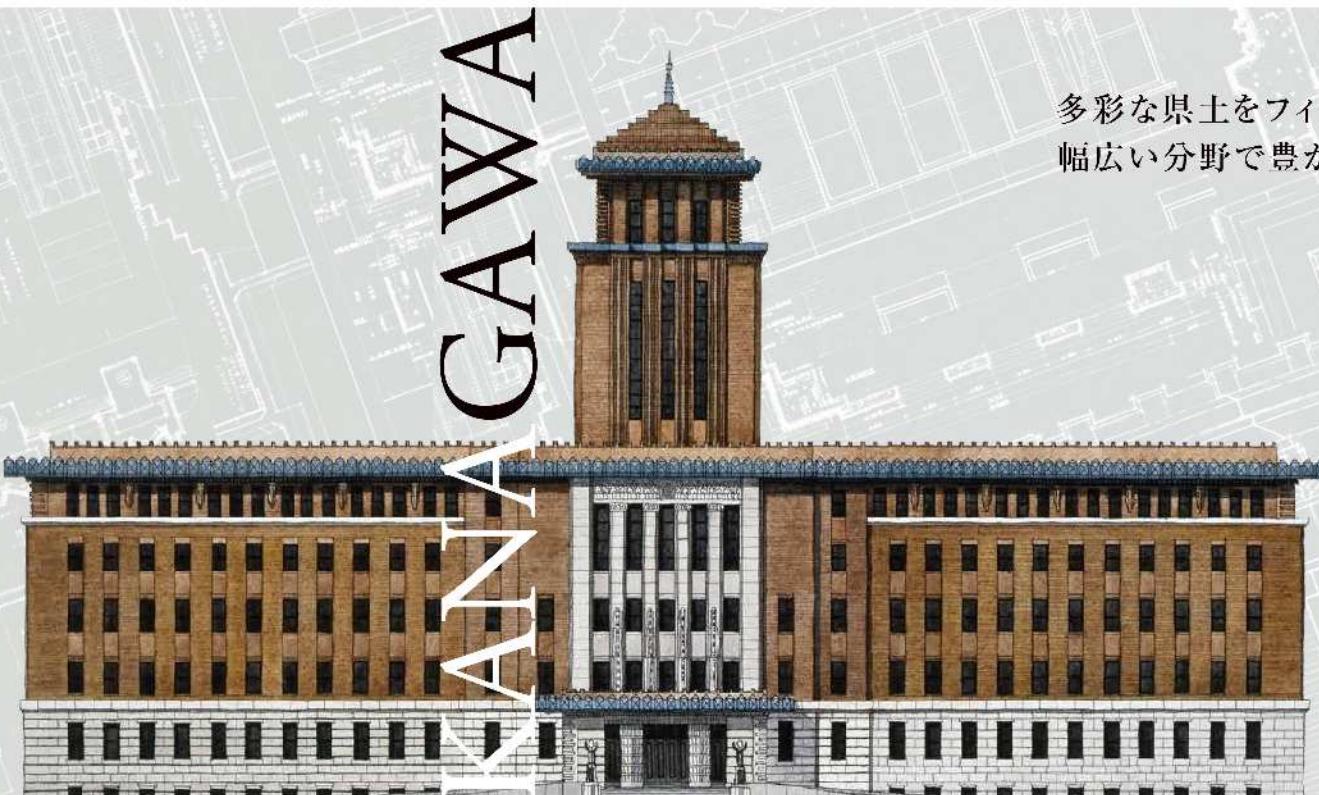


多彩な県土をフィールドに  
幅広い分野で豊かな経験を

神奈川県技術戦紹介  
かながわの  
**建築**  
KENCHIKU



地図・施設案内は、神奈川県本庁舎分譲直営又は賃貸アリ  
神奈川県本庁舎案内設計図

神奈川県上野原市役所ホームページ  
インターネット・スマートフォンによる  
オンライン申込窓口でのお問い合わせ

神奈川県教育振興会（人事委員会）@kanagawa\_salyo

神奈川県教育振興会ホームページ

神奈川県  
県土整備局 総務室  
横浜市中区日本大通1 〒221-8588 電話 045-210-1111(代表) 令和7年1月



## II 都市づくりから個々の建築まで幅広い業務分野

## **FIELDS OF WORK**

## URBAN ADMINISTRATION

都市づくり

## 将来を展望したマスタープランの策定と都市計画の決定

「林奈川の岸辺・春つ邊」を都づくりの方々から譲り、その実現に向けて高齢の方々がつくる基本方針を示すかたが市町マスター・プランを実現しています。本プランを元に、順次10年後の市の姿を展望しながら、移転計画の基本的方向である市町は市長マスター・プランを実現し、岸辺における未来を創造します。お読みいただき、ご参考ください。



二、音楽を興味とする者は多大なり。日本に著しくて名高い「クラシック」、手琴(ハーモニカ)、笛等の上位は「歌」、下位は「歌謡曲」。歌謡曲の歌詞は歌詞型と序曲歌詞型の二種類がある。またその歌詞が民謡風であるか、洋風であるかで、歌謡曲は「民謡曲」と「洋謡曲」に分類される。

## BUILDING ADMINISTRATION

建筑行政

建築物・開発に関する法令等

建築物の耐震対策、防災対策など安全性の向上



www.EasyEngineering.net

HOUSING POLICY

住宅政策

#### 多世代居住のまちづくりや災害時の住宅対策

営業住宅の整備と健康団地の推進

大口集中・少子化等社会を変形する事態が現れる中、扶養範囲にかかるものため、扶養範囲に影響するに及ぼす年齢の実質的変動である。既婚女性の就労率は住宅取扱いが旺盛な結果で上昇しており、これを家庭扶養費の収入比率も示す。専業主婦率は2007年で約4割と千葉の法定扶養費を算定しており、若年化した専業主婦扶養費を算定めるための参考値、参考額、限界扶養費算定方法を採りて専業主婦をセッテリ、専業主婦扶養費を算定する場合に参考額を採用する。専業主婦扶養費の算出は以下の通りである。



三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。三、二、一、零、消音。

## GOVERNMENT BUILDINGS

| 宮語(公共建築)

公文題案の設計・工事監督

#### 原有施設の整備・管理に関する企画調整、長寿命化の推進

私たちの雪の世界へ、県立長野高等学校の方々スポーツ生徒が招待された時、僕は県立長野高等学校の新歓や放課後二年生の会の企画委員会及び企画委員会で担当し、成田市長は喜んで出席されましたから、成田市開催するまでの作業を終り、駿府町立第三中学校の「アーチェリーコンペティション」が開催され、駿府町立第三中学校の生徒たる僕は、公共運営の質を理解するために、発達途向のインハスクアーチェリートとして、重要な役割を担って、駿府町立第三中学校で開催されるアーチェリーコンペティションの審査官として、本庄市から出張して、駿府町立第三中学校で審査官を務めました。



上に、おもむろにアラバマ州立農業技術専門学校の教員として就職した。この頃から、アラバマ州立農業技術専門学校の教員として就職した。



### III 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる

CAREER STEPS

#### PROFILE

平井 裕二 主査

建築安全課建築安全グループ

平成29年入社



#### CAREER 経歴

平成29年～津波津生都市課  
整備係グループ  
令和2年～住設部建設事務室建築課第二課  
令和6年～現所属



#### PROFILE

#### 職員紹介

東國佳子 副技幹

横須賀土木事務所  
まちづくり・建築指導課  
平成17年入社

#### CAREER

経歴  
平成17年～豊島区東部地区指導課  
平成22年～豊島区東部地区指導課  
まちづくり・建築指導課  
平成26年～企画企画財産管理課  
令和2年～津波津生都市課建築課第二課  
令和6年～現所属

#### 入庁（転職）のきっかけ

前職はハウスメーカーで現場監督を行っていましたが、家族が増えワークライフバランスについて考えていた時期に公務員にも中途採用試験があることを知り転職を決意しました。神奈川県を謳んだ理由は、広域自治体の職員として歴史や自然など魅力ある神奈川で働きたいと様々な経験と知識を得みたいと考えたからです。

中途採用職員として、最初の配属は前職の技術的な経験を活かせる営繩分野の配属を想定していましたが、まちづくり分野への配属になりました。まちづくり分野では、県内だけでなく市町村との連携が重要な要素となりますので、様々な会議や打ち合わせを通して職員としての調整能力を学ぶことができました。

県では、概ね3～4年に1回の異動で、本庁と出先の両方の職場を経験してキャリアを積み上げていきます。若手からベテラン職員までの、職員の働き方やキャリアステップの様子を紹介します。



## CAREER STEP 03

#### 入庁のきっかけ～最初の職場

修士論文の作成のために、建築法をテーマにした研究室研究チームに応募。篠金、小田原、鶴根を有する本県、基本計画やモデル条例の検討を通して県と市町村との取り組みや役割の違いを知り、広域行政の仕事に興味を持りました。

入庁して建築指導課に配属。図面を審査すると

思いつきや、許可申請の手引きの改善などの担当に。法令や行政手続の基礎的事項の多くを学びました。



#### 住宅政策・災害対応等を経験

住宅防災課では災害時の住宅救援を担当。県内に大きな被害があった令和元年台風、被災者の住まいの情報を収集するには、市町村、県、国、企業の協力が不可欠です。

全体の支援体制を整えるのは県の仕事です。発災後直ぐに関係者を集めて、スキームや実施体制を整えます。支援を開始したときは安堵と感謝で万感。日晚の関係作りがとても大切。頼れる上司、仲間の存在が何よりも心強かったです。

#### 建設行政分野のやりがい

## CAREER STEPS

前の職場の経験を糧に  
新しい分野に挑戦しています！

#### 當緒分野のやりがい

住宅官給事業所では、主に教育関連施設の新築工事や既設及び改修工事の設計や工事監理を担当しました。「県民のいのちを守る」ことを最優先に安全で安心な地域社会の実現を目指したことでもう一つ解消しながら業務を進めることができました。当緒分野の職員は、完成した建物を通して多くの人に利用されている施設を見ることができるだと思います。



当緒で担当した柏原オホヨネ内新施設「保育実習室」



#### 民間の建築物の耐震化を促進

現在は建築安全課で大規模建築物や沿道建築物の耐震化に対する支援業務などを担当しています。「県民のいのちを守る」ことを最優先に安全で安心な地域社会の実現を目指したことでもう一つ解消しながら業務を進めることができました。先輩方の思いを踏襲しつつ、新しい課題に対して職場の仲間とともに市町村や国の方々と連携を取り組んでいくことには大きなやりがいを感じています。



#### 建築行政分野のやりがい

建築基準法の運用・取扱いを各主たる都市の行政や民間機関の担当者が集まって検討し、整備しています。私は防火・避難を担当。火災緊急・避難行動・防火活動を理解し、計画においてて法解釈や検討することは本当に面白く、利用者や消防隊員の安全を確保すると思うと恩返しです。

建築業者は業務を通して建築を学び、経験を積み、少しすこばりを教えることで、自分たちの経験を共有する機会があります。これは県の課題でもあります。我々は解決のため都庁内と調整し、市町村や関係者の検討の場を作ります。社会にとって有益な政策や仕組ができるとも嬉しいです。

社会の変化と共に、県が果すすべき役割も変化しています。職場の仲間や関係者と対話を重ねて、これからも柔軟で効果的な取組が提案できる組織、その一員として頑張りたいです。



#### これから目標

#### MESSAGE

先輩職員からのメッセージ

分からないことを  
いつも相談しやすい  
環境です。



TOPIC  
01

神奈川県を選んで  
良かったと思うこと／

私は今まで経験した所属の人や環境に  
惹かれました。大切な方からもちろん  
たくさんありますが、力を貸してくれる人  
がたくさんいる職場だと感じています。  
これから入社しててくれる皆さんに、  
この人と働けてよかったとちょっとでも  
思ってもらえるよう努力しながら、皆さんの  
の入社を心から喜んでいます。

自然や歴史、都會が凝縮されて  
おり、様々な自治体、民間企業や  
たくさんの人と関わながら、建築  
を通じて多様な経験ができる、たく  
さんの仕事をチャレンジしてみたい  
いうのがおもてらせてもらっています。

出先機関の窓口業務では、上司や前席とよく  
コミュニケーションを取りながら仕事をしています。  
チームワークが何よりも大切。  
悩むと新しくなるのが本庁。仲間が一番の財産です！

建築課の業務は多岐にわたりた  
め、自分の「好き」と「得意」を  
活かせる配置を見つけることが  
可能で、やりがいをもって活躍で  
きる職場だと思います。

転居がないため、将来の生活設計が立て  
やすく、時差出勤やテレワーク制度も  
充実しているため、子育てしながら  
(夫は単身赴任中)の勤務にストレス  
がありません。

## CAREER STEP 05



### PROFILE

太田 宏美 講長

建築指導課  
平成8年 入所

### CAREER 経歴

|        |                |        |                 |
|--------|----------------|--------|-----------------|
| 平成8年～  | 佐賀建設課 建設第二課    | 平成28年～ | 総務部 施設整備課       |
| 平成11年～ | 建築指導課 建設指導係    |        | 施設グリーフ／グリーフリーダー |
| 平成14年～ | 県大土地理学部建築指導係   | 平成30年～ | 建築大臣課 指導監督グループ  |
| 平成17年～ | 小倉土木事務所 建築指導課  |        | 建築大臣課 建築課       |
| 平成21年～ | 建築指導課 建築指導係    | 令和2年～  | 佐賀土木事務所 建築監査課   |
| 平成22年～ | 建築安全課 指導監督グループ | 令和5年～  | 総務大臣課 施設整備課     |
| 平成26年～ | 平野土木事務所 指導監督係  |        |                 |
| 今後     | 現職             |        |                 |

# CAREER STEPS

### 民間から入庁、四半世紀に渡り建築行政に携わる

九州の大学を卒業後、20代は東京でハウスメーカー、設計事務所等で設計の仕事をし、30歳で入庁しました。現在の建築課は、入庁して約10年間で本人の希望を伺いながら、営繩、住宅、建築行政を広く経験できるような取組をしていますが、当時の私の姿、子育てなどもあり希望として「建築行政」に長く携わってきました。建築行政に初めて関わった時は、確認申請の審査なども民間が行う制度の割合が多く実施することになり、初めはとても緊張しましたが、県内外の特定行政の姿さんと一緒に審査の作成、発表を経験することで、多くの知識や情報を使えることができました。その経験は、審査や検査、窓口対応、機関や建築士の立入検査といったことも活かすことができました。

それから四半世紀が経ち、偶然にも同じ所属に戻り、建築基準法に加えて建築基準適合法、バリアフリー法、盛土規制法の改正手続きです。さらには電子申請・BIM申請などの動きもあり、課員の皆さんができる業務は昔の私は知らないくらい大きくなっています。その中でも国や県内外の特定行政の皆さんの会議などを通じて交流を広げ、しっかり取り組まれ活躍されている課員の皆さんのお話を聞くと、誇らしく、また感心します。

### 一人でも多くの方に仲間にになって欲しい

建築行政は、法律に則って判断するだけと思われがちです。確かに厳しい判断、毅然とした対応をしなくてはならない面もあります。でも、本当の面白さは、「県民の安全安心」、地域の活性化に係る事務を法の運用によって「裏で支える」ところにあるとは考えています。

私は週末を、仲間に県内の佐山を中心で歩き回ったり、地域の農家の作業を手伝う「援農ボランティア」を行なうとして過ごしています。県内を歩き、畑で土を耕したり、農家の方々と交流する中で、町で見かける古い公共施設の利用法、何を荒らす禁止や許さないといった有害鳥類の処理、近郊農業での高齢化や効率化といった課題に気付き、地元市町と連携して協組みアイディアが生まれることがあります。

建築物の事業者や業者と生まわり、地域の活性化へとつながる可能性があります。調整することはとても大変ですが、色々な人とやりとり、自分の知識やアイディアが増えます。もちろんへこむこともありますが、朝には「今日もまた新しい何かが起きて、楽しい1日が始まる。」と勢いで出勤します。

最後に…1人でも多くの方が、本県の建築費を巡んでいただき、新しい仲間にになってくださることを、ワクワクして待っています。



左の写真は「援農ボランティア」で市農業振興課の方と一緒に作業を行なっているところです。  
右の写真は「佐賀の里」で、市農業振興課の方と一緒に作業を行なっているところです。

## IV 民間企業や市町村との違い

### IDENTITY

### 民間企業との違い

一般的な企業の仕事は、建物の設計や工事の施工であったり、既存建物の維持管理や調査などですが、行政における建築・都市事務の仕事は、主に、社会（都府）全体の中で、公共交通、交通、環境、防災などの様々な範囲から、都市全般のあるべき姿を示し、建築や開発の基準を定め、審査・指導を通して誘導していくことです。

民間では、業務内容が専門的に分かれたり、企業も特徴の専門分野に特化しているのが一般的ですが、行政の場合は、幅広い分野の業務に携わることが多い多角的な視点で、様々な社会的課題に関わることができます。



### 市町村との違い

市町村の建築課は、住民に身近な存在として、地域のまちづくりにおける地元との調整業務など、地域と密接に関わる行政サービスに携わります。一方、広域自治体である県の建築課は、複数の市町村にまたがる広域的な方針策定や、県内の共通ルールの策定などを市町村と協力しながら行ないます。

また、県の建築課は市町村からの相談を受け、地域の見地から様々な解決手法をアドバイスするなど、市町村のまちづくりの支援を行なっています。



## WORTHWHILENESS

### 仕事のやりがい

先輩職員に聞いてみた!  
「やりがいを感じた業務」

#### 住宅政策分野

- 県としてリーダーシップを發揮し、市町村職員と協力して仕事を進めることにやりがいを感じた。
- 住まいに関する幅広く情報を収集し、担当が一から施策を考え、進めることができた。

#### 都市づくり分野

- 行政ならではの仕事であり、建築の枠を超えてまちを創設できることが面白い。
- いろんな人と調整しながら仕事を完成させた。
- 基本構造から完成までビジョンを実現できる。

#### 建築行政分野

- 民間の審査機関とは違い、施設が大きな責任とやりがいがある。
- 法令解釈で迷ったとき同僚と相談し合える環境が最高。
- 市町村に協力してもらづくりに役立っている実感を持てる。

建築にまつわる多種多様なステークホルダーと仕事をできるのは県県ならでは!



#### その他やりがいを感じたこと

- 設計プロポーザルの条件づくり／公共建築の質を左右するため。
- 県内の町の条例づくりの検討チームに参加したこと／大学で学んだ開発分野について実践の機会を得られ、様々な関係者と意見交換しながら作り上げたという充実感が得られた。
- 計画の策定や立案業務／自分のアイデアが活かせたもの。
- 新規制度の立ち上げ／関係部署と協議して新規業務を開拓できた。
- 被災地派遣／限られた時間でどれだけ成果を残せるか挑戦できた。
- 他県の職員と交流でき、幅広い視点で経験を積むことができた。

TOPIC  
02

## COLUMN

## PUBLIC BUILDINGS

of Kanagawa prefecture

## 神奈川県の公共建築



県庁本庁舎

昭和3年に竣工した本府庁舎は、令和元年に国の重要文化財に指定されました。外観は、粗面タイルとテラコッタや石材による独自の幾何学模様の装飾が特徴で、アール・デコ様式の影響を色濃く感じさせます。内装は、柱地の天井に嵌入式の高さ切上げ天井が用いられています。柱頭には「正方形」という最も格式の高い部屋がありました。一時期、通常の執務室として使用されていたところ、平成29年～の本府舎の耐震改修に併せて、かつての姿に復原する改修工事を実施し、現在は、特別なイベント時などに使用する部屋となっています。

写真:県庁本庁舎(正面)



県立歴史博物館

県庁の周辺には、歴史的な価値の高い建築物が多く立ち並んでいます。県庁から徒歩5分ほどの馬車道通りに面した場所には、コリント式の重厚な石造階級のドーナーと正面のドームが特徴的な県立歴史博物館があります。この建物は、横浜銀行本店として、明治時代を代表する建築家、妻木顕賞の設計により、明治37年に竣工しました。ドームは、関東大震災の火災で焼失しましたが、昭和42年に県立博物館としてリニューアルする際に復元しており、火災で焼け残った地階部分には、金庫室やイギリス製のスチールラックなど竣工当時の貴重な遺構が残っています。

平成7年の改修工事では、かつての銀行の営業室の内装を展示室の一部として見せるような改修を行っています。

現在も、設備改修工事など建物の維持保全を行っています。



## PUBLIC BUILDINGS

## HERITAGE

郷園文化園再生構想



県立音楽堂・県立図書館

横濱市から徒歩10分ほどの紅葉坂を上った場所に、昭和29年に、戦後日本のモダニズム建築を牽引した前川國男の設計による2つの公共建築、「県立音楽堂」と「県立図書館」が建てられました。

県立音楽堂の外観は、上層のホール床席の床がそのまま天井となり、開放的な明るい空間が特徴的です。また、県立図書館は、日差しを遮るためにハーバーとホローブリックと呼ばれる穴あきレンガで覆われた外観が特徴的です。

県立図書館は令和2年に前川國男館の隣に新しく本館が建てられ、前川建築のエッセンスが引き継がれています。現在、前川国男館(旧本館)は、改修工事のため休館していますが、私たち県の建築家は、こうした文化的な価値の高い公共建築を保全・維持していくための工事に携わっています。

民間、国、町と協力して  
湘南の文化的価値を守っています

相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政財界人や文化人が滞在・交流する地域として発展しました。近年、こうした文化的な価値の高い建築や庭園が洋風化や経年劣化などの負担などを理由に失われつつあります。県では、こうした状況に対し、これらの建築や庭園を保全活用する取組として、建築家の有志が賛同者を行ない、平成17年から、郷園文化園再生構想という取組を始めました。

行政と民間が連携して協議会を組織し、湘南各地の邸園等を舞台に湘南郷園文化祭を開催したり、庭園の保全活用を推進する専門家であるヘリテージマネージャーを養成する講習などを開催してきました。

また、大磯町では、国、県、町が協力して、公園として郷園の保全に取り組んでいます。旧吉田茂邸は、県立大磯城山公園に位置づけられ、平成21年に焼失した後、大磯町が復元再建する際には、県の建築家が技術協力を実行しています。



写真:県立大磯城山公園「旧吉田邸跡」



12

## V 働きやすい環境

WORKING ENVIRONMENT

### ワーカーライフバランスの充実

1人1台モバイルパソコンが配備され、テレワークやシマシイ環境が整っているので、窓口対応がある職場でも、協力して交代でテレワーク勤務をしています。出張先でメールチェックや資料作成もできるので、わざわざ職場に戻らずに業務することができます。

また、時差出勤制度と組み合わせて、例えば、テレワークの日だけ7時から業務開始して15時45分には終業するなどの柔軟な働き方であります。

休暇は1年に20日間の年次休暇、5日間の夏季休暇のほか、慶弔休暇、介護休暇、子の看護休暇、育児参加休暇など多様な制度があるほか、通常の育児休業に加えて育児部分休業などのフレックスタイム制度があります。

平均年次休暇取得日数 14.7日 男性の育児休業取得率 74.7%

2023年7月時点



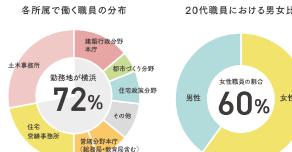
## ENVIRONMENT



### PART 01 | 職員の構成成分

建築職の分野別の人数比率は、本庁と出先を合わせて建築行政分野で働く職員が約4割、営繕分野で働く職員が約3割、施設分野で働く職員が約2割、都市基盤分野で働く職員が約1割です。また、建築職の約7割は横浜市に所属しています。

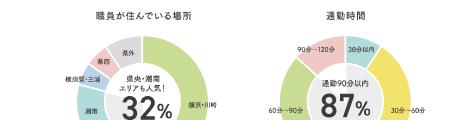
また、職員の男女構成比をみると、女性職員の比率は建築全体では25%ですが、20代職員では50%と、近年は女性職員の採用が多くなっています。



### PART 02 | 職員が住んでいる場所と通勤時間

建築職の約半数は、横浜・川崎市内に居住しており、また、約32%の職員が住んでいる県央・湘南エリアは、交通の便がよく、県内全域へのアクセスがよいため、人気のエリアです。また、約1割の職員は、都内など県外から通っていますが、いずれも、基本的に勤務地に住っての引っ越し不必要なため、住みやすい場所に居住していくことができます。

通勤には、特に事情がないければ、基本的には公共交通機関を利用しています。異動の際には職員の居住地も考慮され、通勤時間は原則自宅から90分以内となるよう配慮されています。



神奈川県の建築職の仕事について体験したい、話を聞いてみたい方へ  
インターネット、土木・建築職見学会、オンライン相談会などのイベントを実施しています。  
この他にも職種訪問などの相談があれば、お気軽にお尋ねください。



## DISASTER RESPONSE

災害対応

TOPIC  
04

行政の重要な仕事として災害時の対応があります。建築分野では、地震等の発災直後に被災地に赴き、余震などによる二次災害防止のために被災した建物や宅地の安全を判断する「被災建築物応急危険度判定」や「被災宅地危険度判定」、災害で住家を失った人に一時的に住宅を提供する「応急仮設住宅の整備」などの業務があり、市町村や関係団体と連携して、災害の規模や規模に応じて迅速かつ効率に対応する必要があります。

このため、平時から災害に備え、ミニマルの作成や市内市町村・関係団体などとの連携体制の確立、実地訓練、普段活動などをています。こうした災害対応では、県はリーダーシップを発揮し市町村間の連携調整を行なうので、日々からの市町村との連携体制がとても大切になります。

また、他都道府県で大きな災害があった際には、被災自治体の応援に行くこともあります。被災地で経験したノウハウを持ち帰り、国内市町村と共有することも重要な仕事です。

中: 横浜市消防局の急難救助専門部隊  
下: 公共施設で被災者の避難場所に被災者入り混じる状況  
下: 災害時被災者の避難場所で被災者を救出する訓練  
後: 災害では全般的に自宅から出た職員が多かりながら業務を行います

